

広報ほこた

Hokota City Public Relations

HOKOTA

vol.225

いのちとくらしの先進都市 ～自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す21世紀のまち銚田～



2024
June

6

令和6年6月3日発行
(毎月3日発行)

首相官邸表敬訪問

岸田首相へ銚田市産の日本一のメロンを届けました！

【住民基本台帳人口】5月1日現在（前月比） 人口 46,688 人（-3） 男 24,293 人（+6） 女 22,395 人（-3） 世帯数 21,792 世帯（+57）

首相官邸表敬訪問



5月8日（水）に首相官邸を訪問し、日本一の産出額を誇る銚田市産のメロンを岸田首相に贈呈いたしました。

今回、銚田市産のメロンを全国にPRするため、岸田一夫市長、入江晃市議会議員、JA 茨城旭村・JA ほこたのメロン部会長をはじめとした生産者の皆様、銚田市商工会会長、上月良祐参議院議員、田山東湖茨城県議会議員、ほこたブランド大使の金井さんで訪問団を結成し、首相官邸を訪問いたしました。

贈呈した品種は、青肉系メロン「イバラキング」と、赤肉系メロン「クインシーメロン」の2種類で、岸田首相は「味や香りだけでなく色もいいですね。」「全部食べてしまいました。元気が出ました。」と大変満足していただき、用意したメロンを完食してくださいました。

生産者の方々からも、銚田市の豊かな自然やメロンの素晴らしい品質をお話していただくことで、全国的に銚田市産のメロンのPRをすることができました。

今後も、銚田市のメロンが日本に留まるだけでなく、世界に誇れるものになるよう、PR活動に努めてまいりたいと思います。



横田副市長
就任あいさつ



このたび、五月一日付で、副市長に就任させていただきました横田清泰でございます。副市長という重責を担わせていただくことになり、大変身の引き締まる思いであります。銚田市は人口減少という大きな課題を抱えておりますが、世界に誇れる農産物をはじめ、地域資源が豊富で、磨きをかけることで大いに発展の可能性があるまちです。岸田市長が掲げます「行ってみよう。住んでみたい。住んでよかった。住み続けたい」と思えるまちづくりを実現するには、国や周辺自治体との連携を図りながら、地方創生の推進が求められます。私は、これまで培ってきた国及び地方での行政経験を活かし、市政発展のため全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

銚田市副市長

横田 清泰

令和 6 年度市・県民税から定額減税を実施します

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、下記の対象の方の令和 6 年度市・県民税から定額の減税を行います。

1. 対象要件

- ①令和 5 年中の所得において所得割額が発生している方
- ②令和 5 年中の所得額が 1,805 万円以下の方

2. 定額減税額（所得割額から差し引かれる金額）

- ・納税者本人…10,000 円
 - ・控除対象配偶者または扶養親族（国外居住者を除く）がいる場合…対象者 1 人につき 10,000 円
- これらを所得割額から差し引いた金額が令和 6 年度の個人住民税額になります。
- ※上記の他に均等割は別途課税されます（年税額 6,000 円）。

例：所得割額が 50,000 円で、扶養親族が 2 名いる場合
 本人減税分：10,000 円
 扶養親族分：10,000 円 × 2 名 = 20,000 円 } 合計減税額 30,000 円
 所得割額 50,000 円 - 合計減税額 30,000 円
 = 定額減税後所得割額 20,000 円となります。

3. 定額減税の実施方法

定額減税の実施方法については、市県民税の徴収方法によって異なります。以下の (1) ~ (3) の方法によって減税を実施いたしますのでご確認ください。

(1) 給与から市・県民税が徴収されている方（特別徴収）

	令和 6 年							令和 7 年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
通常 (これまで)	 年税額を 12 回に分割し、6 月～5 月の 12 カ月間で給与から徴収											
令和 6 年 度	 定額減税された年税額を 11 回に分割し、7 月～5 月の 11 カ月間で給与から徴収											

- ※所得割が発生せず均等割 (6,000 円) のみが課税されている方は従来どおり 6 月分で 6,000 円の徴収となります。
- ※定額減税を実施した結果、所得割が 0 円になり、均等割だけ残る方は 7 月分で均等割 6,000 円の徴収となります。

(2) ご自身で市・県民税を納税されている方（普通徴収）

	令和 6 年 6 月 (第 1 期)	令和 6 年 8 月 (第 2 期)	令和 6 年 10 月 (第 3 期)	令和 7 年 1 月 (第 4 期)
通常 (これまで)				

年税額を年 4 回で納付

	令和 6 年 6 月 (第 1 期)	令和 6 年 8 月 (第 2 期)	令和 6 年 10 月 (第 3 期)	令和 7 年 1 月 (第 4 期)
定額 減税後				

6 月分から減税。6 月分で減税しきれない場合は、8 月分から順次減税

(3) 年金から市・県民税が徴収されている方（年金特別徴収）

	令和 6 年 4 月	令和 6 年 6 月	令和 6 年 8 月	令和 6 年 10 月	令和 6 年 12 月	令和 7 年 2 月
通常 (これまで)	年金特別徴収（仮徴収） （前年度分の税額の 1/2 を 3 期分で徴収）			年金特別徴収（本徴収） （当年度分の税額から仮徴収税額を除いた税額を 3 期分で徴収）		

	令和 6 年 4 月	令和 6 年 6 月	令和 6 年 8 月	令和 6 年 10 月	令和 6 年 12 月	令和 7 年 2 月
定額 減税後						

10 月分から減税を開始
減税しきれない場合は、
12 月分より順次減税

4. 定額減税をしきれなかった場合【調整給付】

定額減税の金額が減税前の税額を上回り、減税しきれない方には差額の給付を行います。
 詳細については決まり次第、広報紙や市ホームページにてお知らせします。

5. 所得税（国税）の定額減税について

令和 6 年分所得税においても定額減税及び調整給付が実施されます。詳細は右記より国税庁 HP をご確認ください。

低額減税
について



定額減税
特設サイト



問 市役所 税務課 ☎ 36-7446

災害に対する備えはお済みですか？

災害はいつやってくるかわかりません。
 鉾田市でも昨年は大雨による甚大な被害がありました。
 これから出水期を迎えるにあたり、もう一度災害に対する備えを確認しましょう。

●ハザードマップの確認

事前にハザードマップを確認して、危険箇所を把握し、もしもの時に備えましょう。

鉾田市 WEB 版
ハザードマップ▶



●積極的な情報収集

TV、ラジオや携帯電話など様々な媒体を活用して災害情報を収集しましょう。

気象庁 キキフル



Yahoo 防災アプリ



My POTEKA



●避難に備えてマイタイムラインを作成▼

マイタイムラインとは・・・
 台風や大雨時における個人の防災行動計画です。避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくことで、自ら考え命を守る適切な避難行動を行うための一助とするものです。



避難訓練のお知らせ

令和 6 年 7 月に浸水想定区域を対象とした、避難訓練を実施予定です。避難情報発令の放送や、避難所の運営訓練などを予定しています。



問 市役所 危機管理課 ☎ 36-7145

令和 6 年度「敬老長寿応援事業」の協力店募集のご案内

鉾田市では、市内在住の 70 歳以上の方の長寿を祝福するとともに、外出等の機会を創出することでフレイル予防や健康の保持増進を図るため、市内協力飲食店で利用できる「食事券」を 9 月中旬頃お贈りする予定です。
 そこで、「食事券」を取り扱っていただける協力店を募集します。

◆協力店登録申請手続

※令和 5 年度までに登録いただいた事業者は、登録不要です。登録内容に変更があった場合や登録を廃止したい場合は、登録・変更届または辞退届を提出してください。

資格

市内に飲食店、食料品販売店を有し、市税を滞納していないなど、令和 6 年度鉾田市敬老長寿応援事業実施要綱第 7 条に規定する事業者。

申請方法

「鉾田市敬老長寿応援事業食事券取扱事業者登録申請書」に必要事項を記入し、「営業許可書（写し）」を付けて、申請場所に提出してください。（郵送、FAX でも受付可能です。）

※登録申請書は、申請場所に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請場所

介護保険課（鉾田保健センター内）、大洋市民センター、旭市民センター

申請期限 **令和 6 年 7 月 22 日まで**

HP はこちら▶



問

鉾田保健センター 介護保険課
☎ 36-7770 FAX 33-3717

令和6年度 国民健康保険税のお知らせ

問 市役所 保険年金課 ☎ 36-7642

国民健康保険税（以下、国保税）は、国民健康保険（以下、国保）に加入されている皆さんの医療費等にあてられる貴重な財源です。
納期限内の納付をお願いいたします。

◆ 税率が変更になります

国民健康保険制度は茨城県が財政運営の主体となっており、鉾田市は茨城県が提示した国民健康保険事業費納付金（以下、納付金）を県に納めています。納付金の主な財源は国保税です。
令和6年度は、従来の国保税率のままでは財源不足が見込まれるため、税率を改正いたしました。
国保加入者の皆様が今後も安心して医療を受けることができる国民健康保険制度の運営のために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《 国保税の計算方法 》

国保税は、世帯の国保加入者数と国保加入者の前年中の所得に基づき計算します。下表のとおり、世帯の国保加入者の医療分・支援分の均等割額・所得割額を合算し、40歳から64歳の加入者については介護分の均等割額・所得割額を加えた額が年税額となります。

	均等割額（加入者に応じて1人あたり）		所得割額（世帯の所得に応じて）	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
基礎課税額【医療分】	30,000円	32,000円	総所得金額-基礎控除 ×6.9%	総所得金額-基礎控除 ×7.1%
後期高齢者支援金等課税額【支援分】	17,000円	18,000円	総所得金額-基礎控除 ×3.2%	総所得金額-基礎控除 ×3.3%
介護納付金課税額【介護分】※40～64歳の方のみ	15,000円	16,000円	総所得金額-基礎控除 ×2.6%	総所得金額-基礎控除 ×2.7%

※基礎控除…43万円

◆ 低所得世帯の軽減範囲が拡充されます

税制改正に伴い、5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。世帯総所得金額が下表の金額の範囲内にある世帯については、国保税の均等割額が軽減されます。

	令和5年度	令和6年度
7割軽減	世帯総所得金額43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1）以下の世帯	世帯総所得金額43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1）以下の世帯
5割軽減	世帯総所得金額43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1） +29万円×被保険者数※2を超えない世帯	世帯総所得金額43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1） +29万5千円×被保険者数※2を超えない世帯
2割軽減	世帯総所得金額43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1） +53万5千円×被保険者数※2を超えない世帯	世帯総所得金額43万円+10万円×（給与所得者等の数※1-1） +54万5千円×被保険者数※2を超えない世帯

※1 一定の給与所得者（給与収入55万円超）と公的年金等の支給を受ける者（公的年金等の収入金額60万円超（65歳未満）または125万円超（65歳以上））。なお、給与に専従者控除のみなし給与や青色事業専従者給与は含まれません。（給与所得者等の数-1）が0未満となる場合は0とみなします。

※2 同じ世帯の中で、国保の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含みます。判定は令和6年4月1日時点（4月2日以降に新規加入した場合は、資格取得日時点）の世帯構成に基づいて行われます（世帯主がそれ以降に変更になった場合は再度判定を行います）。

◆ 課税限度額が引き上げられます

税負担の公平性の観点から課税限度額が引き上げられました。均等割額・所得割額を合算し、課税限度額を超える場合には、課税限度額が年税額となります。

	令和5年度	令和6年度
基礎課税額【医療分】	650,000円	650,000円
後期高齢者支援金等課税額【支援分】	220,000円	240,000円
介護納付金課税額【介護分】	170,000円	170,000円
合計	1,040,000円	1,060,000円

◆ 令和6年12月2日から従来の健康保険証が廃止となります

健康保険証とマイナンバーカードの一体化の方針が政府から示され、医療機関や薬局などにかかる際は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）によるオンライン資格確認を原則とする仕組みに移行していくことが決まりました。

これにより、従来の健康保険証は令和6年12月2日から発行ができなくなります。

マイナ保険証をお持ちでない方はマイナンバーカードの保険証登録をお願いいたします。

なお、12月2日時点で発行済みの国民健康保険被保険者証は、保険証に記載されている有効期限まで使用することができます（最長有効期限：令和7年7月31日）。

◆ 「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の発行について

令和6年12月2日以降は新規加入時、被保険者情報の変更が生じた際の差替え、紛失等による再発行の際には次のような書類が発行されます。

マイナ保険証をお持ちの方・・・資格情報のお知らせ※①

マイナ保険証をお持ちでない方・・・資格確認書※②

※①「資格情報のお知らせ」は保険証の代わりとなるものではありません。医療機関や薬局などにかかる際はマイナ保険証を利用してください。

※②「資格確認書」は保険証の代わりとなるものです。

◆ 国保に加入及び離脱の際の届出について

従来の健康保険証が廃止となった後も、健康保険の変更手続きは今まで通り行っていただく必要があります。

国保の加入や離脱等が発生した場合は、14日以内に市役所へ届出をお願いします。

マイナンバーとマイナンバーカードの違いって？

	マイナンバー	マイナンバーカード
どういうもの？	12桁の番号そのもの	マイナンバーが記載されたICチップ付きカード
誰が持っているの？	日本に住民票がある人全員	日本に住民票があり、交付申請をした人
何に使うの？	行政手続きの早く正確な事務処理に	①マイナンバーの証明に ②本人であることの証明に
どうやって手に入るの？	マイナンバー入り住民票を市役所で取得（有料）	交付申請を行い、市役所で受け取る（無料）※

※紛失等による場合、有料

問 市役所 市民課 ☎ 36-7157
大洋市民センター ☎ 39-3311
旭市民センター ☎ 37-4350

マイナンバーカードがあればこんなに便利！

- ・「マイナンバー」と「本人」両方の証明として活用できる！
 - ・コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書、税証明などが取得できる！
 - ・マイナポータルを使って、転出手続きを来庁せずに行える！
- マイナンバーカードをまだ作られていない方は、これからのために、マイナンバーカードを作ってみませんか？

〇市役所でマイナンバーカードが申請できます！
写真撮影から申請まで、職員がサポートし手続きを行います！
手続き料金は無料！

予約制となりますので右記ホームページから、またはお電話にてご予約ください！



シルバーリハビリ体操で健康寿命を延ばそう！

問 市地域包括支援センター ☎ 34-0011

シルバーリハビリ体操は「立つ、座る、歩く」など日常生活の基礎的な動きをもとに関節や筋肉の動きを良くする体操で、高齢者が心身ともに健康で過ごせるように考案されています。

寝ていても、座っていてもでき、体力の維持や向上をはかることができます。いつまでも健康でいるために、1日1ミリ関節の柔軟性を保ち、1グラム筋力を維持するつもりで、いつでも・どこでも・ひとりでもできるシルバーリハビリ体操をはじめませんか？

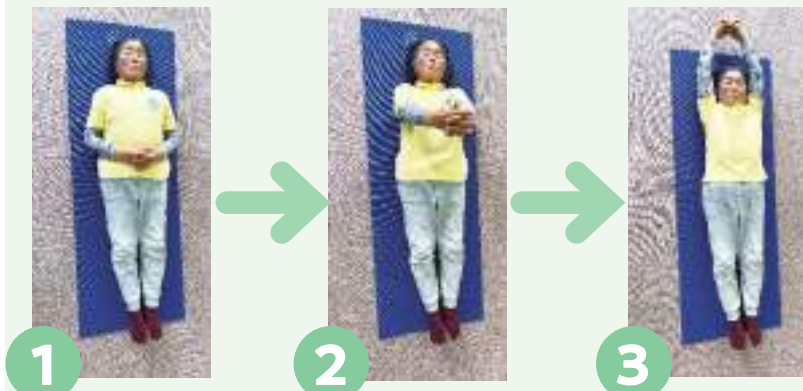
寝てする体操

【効果】 肩関節の柔軟性を高める
肩痛・肩こり予防

Point 手のひら面を頭部へ向けたまま行ってください。

※注意点 肩に痛みのある方は、無理をしないようにしてください。

- ①仰向けになり、指を組みます。
- ②天井に向けてゆっくりと肘を伸ばします。
- ③肘を伸ばしながら、体から遠くを通るように両手をゆっくりと頭の上まで上げます。



シルバーリハビリ体操教室の開催会場が新たに2か所加わりました。参加無料です。ぜひご参加ください。

- ①ふるさと見聞館…毎週水曜日 10:00～11:30
※既に開講しています
- ②大洋小学校地域交流室…毎週木曜日 10:00～11:30
※6月6日より開講

熱中症による緊急搬送が増えています！

問 市役所 健康増進課 ☎ 33-3691

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

熱中症

予防行動を

とりましょう！

熱中症警戒アラート
をチェック！

見守り・声がけ！

適切に
エアコンを使おう！

こまめに
水分・塩分を補給！

熱中症は誰でも危険！油断は大敵です！

より詳しい情報は [熱中症予防情報サイト](#) 検索



医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します * * *

～鉦田市がん患者医療用補整具購入費助成事業～

がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ、乳房補整具の購入費用を助成します。

問 市役所 健康増進課 ☎ 33-3691

助成の対象となる方は、以下のすべての項目に該当する方です。

1. 医療用ウィッグ、乳房補整具を購入した日から、申請を行う日まで、引き続き本市住民台帳に記録され、かつ、現に市内に居住している方
2. がん治療を受けた方又は現に受けている方
3. がん治療の副作用による脱毛又は、乳房の切除等に対処するために医療用補整具を購入する方
4. 過去に、他の法令等に基づく同種の助成等（いばらきがん患者トータルサポート事業補助金を除く）を受けていない方
5. 市税の滞納がない方

助成の対象となる医療用補整具

1. 医療用ウィッグ：ウィッグ（全頭用かつらに限ります）及びウィッグ装着時に皮膚を保護するために必要なネット（附属品及びケア用品を除く）
2. 乳房補整具：乳房補整パッド、人工ニップル、人工乳房（体内に挿入するものを除く）

※令和6年4月1日以降に購入した医療用補整具が対象

助成額

助成の対象となる費用は、**購入経費の1/2（最大1万円）**

※千円未満の端数は切り捨て

※同一補整具について、県が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が助成の対象となる経費となります。

助成回数

一人1回（医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回ずつ）

申請方法

申請は、医療用補整具を購入した日の翌日から起算して1年以内に鉦田市がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）と次の書類を添えて申請ください。

1. 医療用補整具を購入した日が分かる書類及び金額の明細が分かる書類（領収書等）
2. がん治療の受診を証明する書類
3. 振込先口座がわかるものの写し
4. 住民票抄本（本籍、個人番号の記載がなく、発行から3ヶ月以内のもの）
5. 市税の滞納がないことが分かる書類（未納のない証明書、課税がない場合は非課税証明書）
6. 医療用補整具の購入に係る県補助金を受けている場合は、該当県補助金の決定通知書その他補助金の交付内容が分かる書類
7. その他市長が必要と認める書類

市ホームページから申請書をダウンロードできます▶





野菜ソムリエプロ

おがたみなと

緒方湊の

野菜講座

今月の野菜

スイカ



夏の暑い日に食べたくなるスイカですが、銚田のスイカの旬はまさに今！5月頃から6月です。

スイカにはリコピン、βカロテン、カリウム、ビタミンC、シトルリンなど栄養が多く含まれていますが、中でも血流を改善する効果のあるシトルリンはスイカ以外の果物にはほとんど含まれていません。

スイカはメロンとは違い、収穫後に追熟はしません。なるべく早いうちに食べましょう！

また、冷やしすぎると甘味を感じにくくなるので、冷蔵庫で1～2時間冷やして食べるのがおススメです。

スイカのガスパチョ▶



次の連載は

トマト



です！
お楽しみに！

銚田市金婚祝いのご案内

令和6年度に結婚50周年を迎えるご夫婦の皆さまへ

今年度で結婚50年目（金婚）を迎えられるご夫婦を対象に、金婚のお祝いとして祝状と記念品を贈呈いたします。

対象となるご夫婦

※次のすべてに当てはまるご夫婦です。

- ・令和6年8月1日を基準に、銚田市に1年以上住民登録している。
- ・昭和49年4月1日から昭和50年3月31日の間に婚姻届を提出している。
- ・ご夫婦共に健在である。

※お申込みがない場合、対象となるご夫婦であっても把握ができないため、祝状・記念品の贈呈はできませんのでご注意ください。

申込方法・必要なもの

窓口または郵送でお申込みいただけます。

▶窓口の場合

婚姻関係及び婚姻日を証明できる戸籍謄本等（コピーも可）をご持参いただき、窓口へ備え付けの申出書に必要事項を記入しお申込みください。

▶郵送の場合

所定の申出書に必要事項を記入したものと、婚姻関係及び婚姻日を証明できる戸籍謄本等（コピーも可）を同封し、下記の宛先に郵送してください。

〒311-1517 銚田市銚田 1443 番地
銚田保健センター内 銚田市介護保険課 高齢福祉係

申込窓口

- ・市役所 介護保険課 高齢福祉係（銚田保健センター内）
- ・旭市民センター／大洋市民センター

※申出書は市ホームページからも印刷いただけます。郵送によるお申込みをご希望の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

申込期限 令和6年8月30日（金）まで

☆お申込みをされた方には、書類審査後に事業対象の適否を通知いたします。10月31日までに通知書が届かない場合はお問合わせください。祝状・記念品は、11月以降に贈呈となる予定です。

市ホームページはこちら▶



問 市役所 介護保険課 ☎ 36-7770

野菜を食べようプロジェクト実施

銚田市では、「日本で一番野菜をつくる銚田は、日本で一番野菜を食べて、すこぶる健康！」のテーマのもと、令和6年度より、市民の皆様の野菜摂取量向上と健康づくりを図るための様々な取組を行っていきます。

その取組の一環として、まず、市職員を対象とした、「野菜を食べようプロジェクト」を開始しました！

【市職員版 野菜を食べようプロジェクトとは】

市職員の野菜摂取量向上と健康づくりを図るため、全庁を挙げて銚田の特産物である野菜の摂取を積極的に行っていく取組です。カゴメ株式会社が開発した推定野菜摂取量測定器「ベジチェック®」を活用して、野菜摂取量推計値の測定を毎月実施し取組を盛り上げていきます。

ベジチェック®

ベジチェックとは、カゴメ株式会社が手がけるサービスの一つ。手のひらをセンサーにあてて約30秒で、簡単に推定野菜摂取量の見える化ができる機械。

詳しくはこちら▶



市民の方向けに、

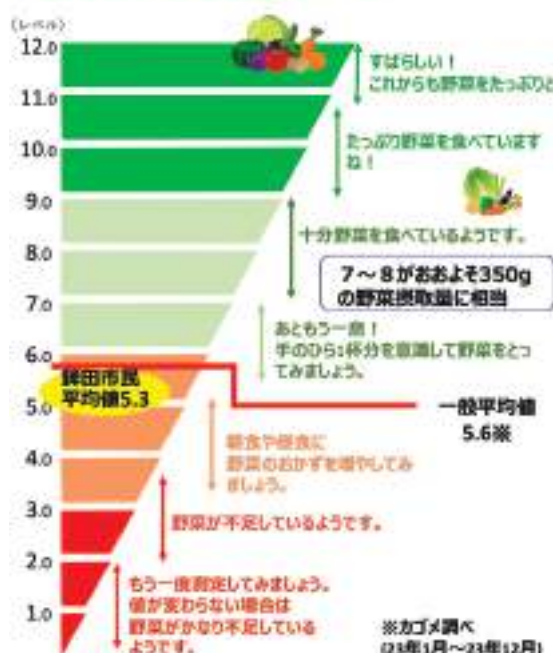
- ・市役所本庁舎1階
- ・とっぴ・さんて大洋
- ・さんて旬菜館

にもベジチェックを設置しておりますので、ぜひご利用ください。

また、来月以降にHPを開設予定です。市職員のベジチェックの測定データの結果や、旬の野菜情報、健康に役立つ情報などを掲載しますので、こちらもぜひご覧ください。

問 市役所 まちづくり推進課 ☎ 36-7154

あなたの野菜摂取レベル



6月は「食育月間」 ～毎月19日は「食育の日」です～

問 市役所 子ども家庭課 ☎ 36-7611

銚田市こども家庭センターでは、栄養士が保育園や幼稚園に出向き、園児と楽しく3色分け、手の洗い方、お箸の持ち方など、食育を推進しています。
毎日食べている身近な「食」について家族で話し合ってみましょう。

食事マナーを身につける理由は、自分自身が食事をスムーズにすすめるためと、他人に不愉快な思いをさせないための両方があります。基本的なことを覚えてこれからの食生活で実践していきましょう。

～銚田市で行っている食育の例～

【3色分け】

食べ物を3つの力(赤・黄・緑)に分けます。ゴシゴシ!!手の洗い方の勉強です。



【手の洗い方】

ゴシゴシ!!手の洗い方の勉強です。



【正しいお箸の持ち方】

みなさんでお箸の持ち方を勉強します。



【食事のマナー】

食事のマナーをみんなで確認します。



銚田市ファミリーサポートセンター 新規協力会員講習会のご案内



問 市役所 子ども家庭課 ☎ 36-7611

地域の子育てを一緒に応援しませんか？

銚田市ファミリーサポートセンターでは、子育ての手助けができる方(協力会員)と子育ての手助けをして欲しい方(利用会員)が会員となり、お互いに助け合って子育て援助を行います。

このたび、センターでは協力会員となるための講習会を開催します。ぜひ、この機会にご参加ください。お待ちしております。

開催日時

令和6年7月26日(金)10:00~12:00

内容

10:00~11:00【こどもの救急について(救命基礎講習)】

講師 銚田市消防署職員

11:00~11:30【今どきの子育て事情について】

講師 銚田市子ども家庭課 保健師

11:30~12:00【ファミリーサポートセンター事業説明・入会手続き】

対 象・・・協力会員登録希望者(講習会終了後、協力会員として登録することができます)

市内に居住し、現在子育て中の方又は地域の子育てに関心のある方

参加費・・・無料

定 員・・・20名

会 場・・・銚田市保健センター 2階(体力増進室)

申込み・・・銚田市ファミリーサポートセンター
(市役所 子ども家庭課 すこやか親子サポート係)

☎ 0291-36-7611

申込締切・・・令和6年7月12日(金)

※現在、送迎の依頼が増加しております。男性の方、大歓迎です。

銚田市こども家庭センター「HUG くむ」からのお知らせ① 問 市役所 子ども家庭課 ☎ 36-7611

銚田市こども家庭センターは、すべての妊産婦とこども、子育て世帯に切れ目ない支援を提供するために令和6年4月より設置しました。
こども家庭センターで実施している妊娠・出産・子育てに関係する各種申請手続き・行政サービスを紹介します。

PART1

妊娠したら ～安心して妊娠・出産を迎えるために～

STEP1 ママになる準備

○妊娠の届出、母子健康手帳をもらおう！

病院を受診し妊娠の確認ができれば、こども家庭センター「HUG くむ」へ妊娠届を提出すると母子健康手帳の交付が受けられます。交付時には、専門職が面談を行い、アンケート等を実施し妊娠期、出産後のサポートについて相談できます。

○出産応援給付金の申請

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援を実施します。

○銚田市子育て支援アプリ「HUG くむほこた」

市内のイベント情報や子育て支援等の情報が確認できます。お子さんの成長記録も登録することができます。

詳細はHPをご覧ください▶



STEP2 母子の健康のために

○プレパパママ教室を開催しています☆

出産・子育てのイメージが持てるように助産師による妊娠中の過ごし方や出産についての講話、赤ちゃんの沐浴練習を実施しています。パパの参加も増えています♪

○子育て支援ヘルパー派遣事業

体調不良等で家事や育児が困難なご家庭にヘルパー派遣を行い育児・家事支援を行います。利用には事前申請が必要ですのでご相談ください。



プレパパママ教室の様子

鉾田市では若者をサポートし、応援しています！



●問合せ 市役所まちづくり推進課 ☎ 36-7154

受付時間 9:00～17:00（土日・祝日を除く）

各事業の条件や助成対象の詳細は右記二次元コードからご確認ください。
また、申請を希望される方は事前にまちづくり推進課までご相談ください。

詳細は
こちら▶



結婚後の新生活を応援します！

鉾田市結婚新生活支援事業

結婚後の新居の購入費や賃借、リフォーム工事費用、引越し費用の一部を助成し、新婚生活を応援します。

対象要件

- ・令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦で、ともに40歳未満であること
- ・令和5年分の世帯所得（夫婦の合計所得）が500万円未満であること
※所得500万円とは年収にすると概ね670万円程度となります。

なお、貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を所得から控除します。

- ・鉾田市の住民基本台帳に記載されている世帯であること
- ・対象となる住宅が鉾田市内にあること
- ・夫婦のいずれもが市税等を滞納していないこと など

※令和5年度に申請した方で、補助額の上限に達しなかった方も申請できます。

補助額

夫婦ともに29歳以下の場合は60万円を限度とします。
その他は最大30万円助成します。

助成対象となる費用

令和6年4月1日～令和7年3月31日までに支払った次の費用

- ✓住宅取得・賃借にかかった費用
- ✓引越し費用
- ✓リフォーム費用

申請期限 令和7年3月31日（月）まで

鉾田市に移住・定住する方を応援します！

鉾田市移住定住促進助成事業

住宅を新築あるいは購入した40歳未満の方を対象に最大50万円助成します。

対象要件

- ・令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に、住宅を取得し建物の所有権又は移転が完了していること
- ・取得した住宅の所有者で、令和6年4月1日現在で40歳未満であること
- ・対象住宅の所在地に住民登録していること
- ・取得費用が500万円以上（中古物件を含む）であること（別荘などの一時的利用や営利目的のものを除く）
- ・専用住宅又は併用住宅の場合は、居住するための部分が総面積の1/2以上であること
- ・対象住宅への居住者に市税または税外収入金を滞納している者がいないこと
- ・助成金交付の決定日から5年以上定住する意志があること

助成金額：最大50万円

- ・住宅取得助成金 市外転入世帯：20万円
市内定住世帯：10万円

★次の条件にも該当する方は加算があります

【子育て助成金】

【三世帯同居等助成金】

【鉾田市空家バンク登録物件助成金】

申請期限 令和7年3月31日（月）まで



子育て世帯には、フラット35借入金
金利優遇措置あり！

※借入開始前に申請が必要です。

「出会い」を探している方を応援します！

鉾田市結婚支援団体加入時助成事業

（一社）いばらき出会いサポートセンターへの入会登録料を全額助成します。

対象者

- ・市内在住の結婚をしていない男女
- ・助成金を申請する時点で45歳以下の方
- ・本市の市税又は税外収入金を滞納していない方



助成金額 （一社）いばらき出会いサポートセンターへの入会登録料 11,000円 ※助成は1回限り

申請期限 令和7年3月31日（月）まで

婚活に対する事業を支援します！

鉾田市結婚支援事業補助金

未婚化・晩婚化を解消し活力ある地域づくりを進めるため、男女の出会いの機会を提供する事業等を実施する団体に対して、補助金を交付します。

対象事業

- ・結婚に対する意識向上等を図る事業（セミナーなど）
- ・出会いの機会の提供を図る事業（婚活イベントなど）
- ・団体の構成員の結婚支援の体制向上を図る事業（スキルアップセミナーなど）

対象経費

補助額は事業にかかる経費の総額とし、30万円を限度とします。

申請期限 令和6年11月29日（金）まで

令和6年度 環境保全型土壌消毒事業

土壌病原菌等によって特定の農作物がうける連作障害を予防するため、環境に配慮した還元型太陽熱土壌消毒を実施した方に対し、その経費の一部を助成します。

- 助成条件** *下記の条件を全て満たすこと
- ・市内に住所を有し、耕作している農家であること
 - ・還元型太陽熱土壌消毒実施後に、**メロン、いちご、みずな、パセリ、ほうれんそう、小松菜、トマト**を作付けするほ場であること
 - ・農業用使用済みプラスチック等の適正な処理を行っていること
 - ・市税等の滞納がないこと（条件審査を行います）

助成内容
還元型太陽熱土壌消毒材（フスマまたは米ぬか）購入費の一部
※予算に限りがあるため、申請多数の場合は助成額を調整することがあります。
（1人あたりの上限を100,000円とする）

対象農地	助成率
市 内	1/2 以内（ただし10aあたり15,000円を限度）
市 外	1/4 以内（ただし10aあたり7,500円を限度） ※市外農地の詳しい助成条件は、お問い合わせください。

対象の購入・注文期間
令和6年4月1日（月）から9月30日（月）まで

申請期限 **令和6年9月30日（月）まで【期限厳守】**

- 申請方法**
- 提出書類** ※郵送で申請の際は、下記書類を揃えて送付してください。
 - ①環境保全型土壌消毒事業助成金交付申請書
 - ②請求書（振込口座をご記入いただきますが、交付を確約するものではありません。）
 - ③領収書の写し（フスマや米ぬかの数量が記載されていること。又は、同様の内容が記載されている注文書。（注文書の場合は、後日領収書を提出していただきます。））
 - ④ほ場の位置図（実施する場所を住宅地図、航空写真等に記入したもの）

※①、②の様式は、下記ホームページからダウンロードいただけます。

●**提出先・問合せ**
〒311-1592 鉾田市鉾田1444番地1
鉾田市役所 農業振興課 農業振興係 ☎36-7651
（JAへ出荷されている方は、JAで取りまとめも行います。）



鉾田市産農産物等の販路拡大に向けた取り組みを支援します

鉾田市産の農林水産物や、それらを活用した加工品の販路拡大を図る方に、事業に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

- 補助対象者** 以下の要件をすべて満たす者
- ①市内に住所を有する農林水産物を営む個人、法人又は団体
 - ②農林水産物及びそれらを使用した加工品の販路拡大に積極的に取り組む者
 - ③市税を滞納していない者
 - ④過去に同一補助金の交付の決定を受けていない者

- 補助対象内容**
- ①商談会・展示会への出展
出展料、設営費、サンプル代、運搬費 など
 - ②新商品開発
試作研究開発費、外注委託加工費、加工用機器購入費、テストマーケティング費 など
 - ③広告宣伝・PR資材作成
チラシ・パンフレット作成費、ECサイト構築費、パッケージデザイン作成費 など

補助率及び補助上限
国内向け：1/2以内、補助上限20万円
国外向け：2/3以内、補助上限40万円

申請期限
令和6年6月28日（金）まで

申請方法
交付申請書に関係書類を添付して、鉾田市農業振興課まで提出
※申請書は市HPよりダウンロードしてください。

問 市役所 農業振興課 農政企画係 ☎36-7651

サツマイモ基腐病対策事業 苗床消毒の費用を補助します

令和7年産に向けたサツマイモの苗床の消毒に必要な薬剤、フスマ・米ぬかの購入費用を補助します。

- 対象者**
- ・市内に住所を有するサツマイモの生産者であること
 - ・農業用使用済みプラスチック等の適正な処理を行っていること
 - ・市税等の滞納がないこと（条件審査を行います）

対象経費 苗床を消毒するために必要な薬剤やフスマ、米ぬか等の購入費（税抜）（令和6年4月1日から令和7年1月31日購入分）
※薬剤はサツマイモ基腐病に対して登録のあるものが対象
①バスアミド微粒剤 ②ガスタード微粒剤 ③フロンサイドSC
④フロンサイド粉剤 ⑤フリントフロアブル25

補助額 対象経費の2分の1（上限3万円）
申請期限 **令和7年1月31日（金）まで【期限厳守】**

- 提出書類**
- ①交付申請書
 - ②請求書（振込口座をご記入いただきます）
 - ③領収書の写し 薬剤やフスマ、米ぬかの数量の記載がある領収書、又は同様の内容が記載されている注文書（注文書の場合は、後日領収書を提出していただきます）
 - ④サツマイモの販売（出荷）伝票1部（直近のもの）
 - ⑤ほ場の位置図
- ※①、②の様式は、上記ホームページからダウンロードいただけます。



問 市役所 農業振興課 農業振興係 ☎36-7651

新たに就農する農業後継者を抱える経営体を支援します

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、市の基幹産業である農業の担い手確保、育成を目的とし、認定農業者の後継者として新たに就農する者を抱える農業経営体を支援します。

- 補助対象者**
- 以下の要件をすべて満たす者
- ①農業後継者※1を抱える認定農業者であること、又は事業実施年度中に認定農業者になること
 - ②成果目標の達成に向けた農業経営改善計画が認定されていること、又は事業実施年度中に認定されること
 - ③農業後継者を含めた家族経営協定を締結していること、又は事業実施年度中に家族経営協定を締結し、農業後継者と共に認定農業者となること
 - ④市基本構想に定める農業経営の水準※2を達成しており、更なる経営改善や発展の目標があること
 - ⑤市内に住所を有する個人又は本店若しくは主たる事務所を有する法人であること 等
- ※1 農業後継者とは
事業主の3親等以内の親族（法人にあっては法人の代表から3親等以内の親族）であって、次に掲げる要件の全てを満たす者をいう。
- ・令和3年1月1日から令和5年12月31日（法人にあっては前事業年度を含む過去3事業年度）において新たに農業に従事し、事業主より専従者給与（法人にあっては役員報酬）を受けている者
 - ・令和6年1月1日時点において50歳未満であり、市内に住所を有する者
 - ・令和5年1月1日から令和5年12月31日（法人にあっては前事業年度）における農業従事日数がおおむね150日以上である者
- ※2 市基本構想に定める農業経営の水準とは
主たる農業従事者1人あたりの年間農業所得580万円程度、年間労働時間2,000時間程度であること

補助対象経費
農産物の生産又は農業経営の改善に必要な機械及び施設の導入費用
※取得価格が50万円以上であること
※農業経営以外への汎用性が高いものでないこと 等

補助率及び補助金額
1/3以内、補助上限200万円

受付方法
事業の活用を希望される方は事前にヒアリングを行いますので、要件等詳細についてホームページを確認の上、下記書類をご準備いただき農業振興課までお問い合わせください。

- ・鉾田市親元就農経営体育成支援事業調査票（HPでダウンロード可）
- ・令和5年分（法人においては直近の事業年度）確定申告書等の写し

受付期限
令和6年6月21日（金）まで



問 市役所 農業振興課 農政企画係 ☎36-7651

令和5年度

市政運営に関わる市民満足度調査結果

問 市役所 政策秘書課 ☎ 36-7151

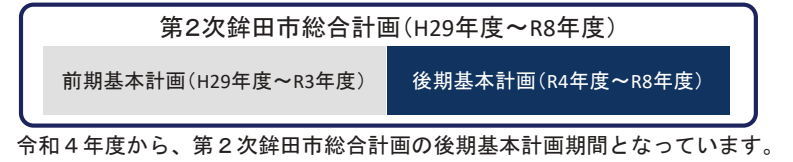
第2次銚田市総合計画後期基本計画に基づき進めている市政運営について、市民の皆様の満足度や意向を把握し、市政全般の施策の方向性や課題解決に役立てることを目的に「市民満足度調査」を実施しています。
当調査にご協力いただきました皆さまの意見に基づき、令和5年度の調査結果をお知らせいたします。

◆総合計画とは

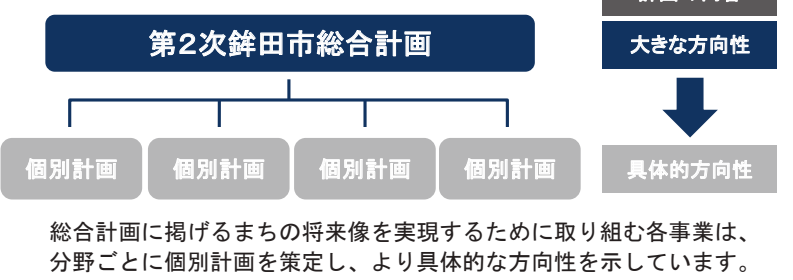
（※総合計画は、地方自治体における行政運営の最上位計画です。）
本市の総合計画である「第2次銚田市総合計画」は、平成29年度を初年度、令和8年度を目標年次として策定されており、この10年間に取り組むすべての事業の指針となるものです。
計画では、まちの将来像である『「いのち」と「くらし」の先進都市 自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす21世紀のまち 銚田』を実現するため5つの基本目標を掲げ、各目標を達成するために必要な事業の大きな方向性について、施策ごとに定めています。

- 基本目標1 誰にもやさしい「安全・安心」と住みよい「くらし」をつむぐ
- 基本目標2 魅力あふれる「地域資源」と活力ある「しごと」をつむぐ
- 基本目標3 次世代に伝えたい「歴史・文化」と夢拓く「ひと」をつむぐ
- 基本目標4 豊かでめぐまれた「自然」と利便のある「都市（まち）」をつむぐ
- 基本目標5 未来を培う「市民協働」とみんなの「想い」をつむぐ

◆総合計画の期間



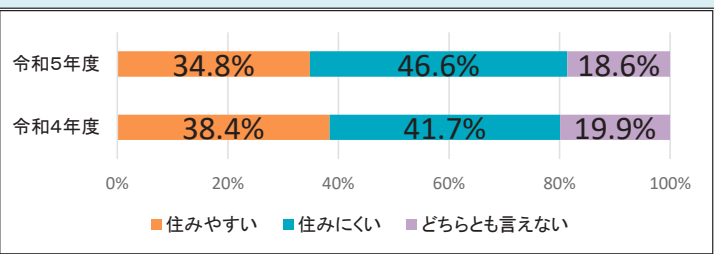
◆総合計画と個別計画の関係性



◆市民満足度調査概要

調査期間 令和6年2月2日～3月4日 / 調査対象 全市民 / 調査方法 オンライン回答 / 回答数 468件

◆銚田市の住みやすさ



主な住みやすいと感じる理由

自然環境に恵まれている	31.8%
災害が少ない	23.4%
人々が親切である	11.5%
治安が良い	11.5%

主な住みにくいと感じる理由

交通が不便である	26.5%
福祉・医療が充実していない	13.3%
まちに活気が乏しい	12.0%
生活基盤整備が遅れている	8.8%

◆銚田市の全般的な施策等に対する満足度（満足・やや満足と回答した人の割合）

基本目標1

基本施策1 結婚・出産・子育て

結婚支援 21.6%
妊娠・出産支援 24.4%
子ども・子育て支援 28.0%

基本施策2 社会保障・健康づくり

社会福祉 26.3%
高齢者支援 28.9%
障害者支援 20.1%
保健・医療体制支援 37.4%

基本施策3 移住・定住・雇用

移住・定住 16.3%
雇用・就労支援 13.5%

基本施策4 防犯・防災・危機管理

交通安全・防犯 28.7%
防災・減災 33.4%
危機管理体制 29.5%

基本目標2

基本施策1 農林水産業

農林業振興 26.5%
水産業振興 12.8%

基本施策2 観光・地域振興

観光振興 24.3%
地域振興 26.5%

基本施策3 商工業・企業誘致
及び官民連携

商工業振興 15.4%
企業誘致・官民連携 12.2%

基本目標3

基本施策1 幼児・学校教育

幼児教育 23.9%
学校教育 31.2%
教育施設 38.3%

基本施策2 生涯学習・スポーツ・文化

生涯学習 26.8%
スポーツ振興 31.6%
文化振興 24.8%
青少年健全育成 28.0%

基本施策3 交流・男女共同参画・人権

都市間・国際交流 25.7%
男女共同参画 20.3%
人権尊重 21.3%

基本目標4

基本施策1 自然環境

自然・環境保全 26.7%
環境再生・資源循環 29.7%

基本施策2 都市・社会基盤

適正な土地利用 18.0%
まちの拠点 23.5%
道路 24.8%
上水道 37.9%
下水道 21.2%
住宅 17.6%
公共交通 17.3%

基本目標5

基本施策1 市民協働・市民活動

市民協働 21.3%
市民活動 19.1%

基本施策2 広域連携・行政運営

広域連携 30.1%
情報発信 41.7%
公共施設 27.3%
行財政・組織運営 24.8%
議会運営 28.4%

市ホームページにて、前年度と比較した市民満足度調査の結果や総合計画後期基本計画について掲載しています。
下記、2次元コードからご確認ください。



市民満足度調査



総合計画
後期基本計画

鉾田市クライミングウォール 使用資格認定講習会（初心者編）

とくしゅくの杜スポーツクライミングセンターを使用する時に必要な『クライミングウォール使用資格認定証』取得に挑戦しませんか？『認定証』は、『講習会』を受講し、認定されることで取得できます。

- 日 時** 6月23日（日）9：00～12：00 ※休憩あり
受付時間 8：30～9：00
- 申込期間** 6月14日（金）まで
- 対 象** 小学生以上で市内在住の希望者（※小中学生は保護者同伴に限る）
- 受 講 費** 一般 3,000 円／人 小中学生 1,000 円／人
※受講費は当日お預かりいたします。
- 定 員** 30 名 ※先着順
- 開催場所** とくしゅくの杜 スポーツクライミングセンター
- 服 装** 運動できる服装、体育館シューズ
- 持 ち 物** 飲み物、タオル、
- 注意事項**
1. 今回の講習会で取得できる認定証でリードウォールを使用する場合は、トップロープ方式による使用のみになります。
 2. 同伴者（保護者）の方も、資格を取得する必要があります。
 3. お申し込みの人数が少ない回は、中止にする場合があります。
 4. 講習会ですので、時間厳守をお願いします。

申込方法 右の 2 次元コードから申込みください。

問 市教育委員会 生涯学習課 ☎ 37-4342



とくしゅくの杜 メロンカップ



鉾田市クライミング大会
第3回鉾田市長杯
2024.7.13(土)

対 象 者
県内の小学生以上で
クライミング経験のある方

募集人数
すべてのカテゴリ合計80名程度
【先着順】

参加料
2,000 円／人
【大会当日の受付にてお預かりいたします】

● 競 技 内 容
トップロープ競技及びボルダー競技

● 競 技 種 別
小学生（低学年の部、中学年の部、高学年の部）

● お申込み方法
いばらき電子申請・届出サービスによるネット申込
※右側の二次元コードからお申込みください。

● お申込み締め切り
令和6年6月24日（月）
※定員になり次第締め切らせていただきます。

● 開 催 場 所
とくしゅくの杜 スポーツクライミングセンター
（鉾田市徳宿1261番地1）

● 令和6年6月24日（月）
※定員になり次第締め切らせていただきます。

● とくしゅくの杜 スポーツクライミングセンター
（鉾田市徳宿1261番地1）

● お申込み二次元コード

【主催】鉾田市教育委員会 【協力】茨城県山岳連盟・鉾田市スポーツ推進委員連絡協議会

鉾田で学び隊 参加者募集

- 参加対象** 市内在住の小学生（全学年対象）
- 会 場** 旭公民館、生涯学習館「とくしゅくの杜」、大洋公民館
- 内 容** 支援員による学習支援・体験学習
- 申込期間** 各月実施日の4週間～1週間前まで
- 申込方法** 右記 2 次元コードからお申込み



そ の 他

- ・申込みは先着順で、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・体験学習は、別途参加費がかかります。
- ・マスク着用につきましては各自の判断が基本となります。
- ・申込期限は各月ごとに設定されており、まとめた予約はできませんので、ご注意ください。

問 市教育委員会 生涯学習課 ☎ 37-4342

「いざ」という時の備えに!

いばらき原子力防災アプリ

いばらき
原子力
防災

茨城県では、万一の原子力災害が起きた際に、迅速情報や指示に従っていただくための避難行動をスマートフォンにお知らせするため、公式のスマートフォンアプリを開発しました。「いざ」という時の備えとして、速にインストール、大切な人を守るために、ぜひインストールをお願いします。

●災害時には皆さまにとっていただきたい避難行動を直接お知らせします。

●事前登録することで離れた場所にいる家族などへの情報も同時に発信できます。

●原子力の基礎知識が学べます。

●近くの避難場所が確認できます。

IOSはこちら

App Store

Androidはこちら

Google Play

QRコードからアプリをダウンロード

お住まいの地域などの情報を登録

お住まいの地域に合わせた情報が確認できます

ダウンロード及びご利用は無料ですが、一部の機能は有料です。ご利用の際は、プライバシーポリシーを必ずご確認ください。

【問い合わせ先】
茨城県防災・危機管理課原子力安全対策課 企画・防災担当
水戸市笠原町978番6 TEL: 029-301-2922 e-mail: gantai@pref.ibaraki.lg.jp

第35回鉾田市花いっぱいコンクール

花づくりを通して環境美化に対する関心を高め、青少年の健全育成および地域社会の活性化を促進していきます。

自慢の花壇でコンクールに参加してみませんか。今年も各種団体の申し込みをお待ちしています！



参加対象

申込期間

申 込 先

審 査 日

部 門

そ の 他

市内の学校・職場・地域等の団体

6月21日（金）まで

市教育委員会 生涯学習課

7月中旬予定

○フラワーロードの部 ○おもてなし花壇の部
○団体・職場の部 ○学校の部

入賞団体に記念品を贈呈します

問 市教育委員会 生涯学習課 ☎ 37-4342

鉾田で学び隊！（放課後子供教室推進事業）は、子供たちの成長を支え、次代を担う人材を育成するため、地域と学校が連携・協働し、学習支援を行う事業です。自主学習の後は、おもしろ理科先生による体験学習を行います！ご参加お待ちしております！

会場名・日程	旭教室【定員 20 名】 （旭公民館）	鉾田教室【定員 20 名】 （とくしゅくの杜）	大洋教室【定員 20 名】 （大洋公民館）
6/22(土)	紙トンボのかがく 【100 円】	雲や風で天気を知ろう 【100 円】	SDGs 石炭を学んで 「木の葉電切絵」づくり 【500 円】
7/20(土)	落ちないシャボン玉 他 【無料】	科学マジックショー 【100 円】	ふしぎな石「じしゃく」 【100 円】
8/24(土)	蓄光スライムを作ろう 【300 円】	SDGs 石炭を学んで 「恐竜トリック（立体 アート）」づくり【500 円】	光のオブジェ オンリー ワンディスプレイ 【300 円】

タイムスケジュール

集合 9:00 ▶自主学習 9:15～10:15 ▶体験学習 10:20～11:50 ▶解散 12:00

第5回基本構想検討委員会等を開催しました

市民や有識者等で構成する「基本構想検討委員会」の第5回会議を5月21日（火）に開催しました。第5回会議では、前回会議に引き続き「基本理念」と「基本方針」についての議論を行ったほか、新庁舎に必要な機能や概算の規模などについて議論を行いました。今回の事業では新庁舎だけでなく、公共施設等についても一体的に整備を進めることから、次回以降の会議において、公共施設等に必要な機能や概算の規模などについても議論を行っていきます。

また、庁舎と公共施設を集約している県内自治体の視察を行っています。

さらに、市議会の「公共施設のあり方に関する調査特別委員会」に同行させていただき、岩手県の遠野市及び紫波町、栃木県の鹿沼市及び壬生町の各庁舎等の視察を行いました。



昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの方へ

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅は、新しい耐震基準が導入される以前に建てられており、耐震性が不足している可能性があります。地震による被害を最小限にとどめ、大切な生命や財産を守るため、補助金を活用し住宅の耐震化を進めましょう。

●耐震診断

- ・木造住宅耐震診断士派遣事業 …3戸 ※自己負担額:3,500円
- ・木造住宅耐震診断費補助事業 …1戸
補助額 診断費の2/3を補助（最大3万円）

●耐震改修等

- ・木造住宅耐震改修補助事業 …1戸
補助額 工事費の4/5を補助（最大100万円）
※耐震診断の結果、現在の耐震基準を満たしていないもので、下記に該当するもの。
①耐震改修設計と耐震改修工事を併せて実施するもの
②建替え設計と建替え工事を併せて実施するもの

受付期間 9月30日（月）まで（土日・祝日を除く）

※予定数に達した場合、募集を締め切らせていただきます。

※各制度には利用にあたっての条件があります。

詳細についてはお問い合わせください。

問 市役所 都市計画課 ☎ 36-7754

空家を所有する方へ

人口減少や少子高齢化が進む中、生活様式の変化などに伴い、全国的に空家が増えています。市では空家の利活用または除却を目的とした補助制度があります。

1 空家バンク

市内にある「売りたい、貸したい」空家の情報を登録し、「買いたい、借りたい」方との交渉をお手伝いします。

2 空家修繕費補助金 …2件

空家バンクの物件を購入した方に、その物件の修繕費用の一部を補助します。

- 補助額 修繕費用の1/2（最大50万円）

3 空家解体費補助金 …10件

老朽化が著しい空家を解体する場合に、その解体費用の一部を補助します。

- 対象 1年以上使用されていない「特定空家等」または「不良住宅」と判定された空家

- 補助額 解体費用の1/2（最大50万円）

※各制度には利用にあたっての条件があります。詳細についてはお問い合わせください。

※補助金については、予定数に達した場合、締め切らせていただきます。

問 市役所 都市計画課 ☎ 36-7754



危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

大通りや通学路に面したブロック塀は、災害時に通行者に被害を及ぼす可能性があります。

鉾田市では、地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去工事費用の一部を補助します。

●危険ブロック塀等撤去補助事業 …5件

補助額 撤去費用の2/3（最大10万円）
対象区域

市内の通学路または鉾田市地域防災計画に定める緊急輸送道路沿線のブロック塀等（倒壊の危険性があり、その倒壊により通行者に被害を及ぼす恐れのあるものに限る）

対象ブロック塀等

コンクリートブロック造、石造、れんが造その他の組積造による塀
受付期間 9月30日（月）まで（土・日・祝日を除く）

※予定数に達した場合、募集を締め切らせていただきます。

※撤去、改修等済みのブロック塀等への補助金交付は出来かねます。ご了承ください。

問 市役所 都市計画課 ☎ 36-7754



不動産公売を実施します

HPはこちら▼



■日 時 令和6年7月30日（火）受付9:50～

■場 所 鉾田市福祉事務所 2階会議室

■対象不動産

※地積は登記簿による表示です

売却区分番号	物件の所在	財産種別	地積	見積価額	公売保証金	買受適格証明
R6-1	鉾田市安房 字大清水 2747 番	田	1,684 m ²	300,000 円	30,000 円	要
R6-2	鉾田市台濁沢 字角台 2493 番 1	畑	823 m ²	310,000 円	40,000 円	要

■公売に関する詳細資料等について

「公売広報」は市収納課窓口・各総合支所に設置してありますので、ご自由にお取りください。また市ホームページからも確認できます。なお郵送希望の方は、市収納課までご連絡ください。

■注意事項

- ・公売執行前に、滞納税の完納などで中止になる場合があります。当日は参加前に中止の有無をご確認ください。
- ・市は、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、登録免許税等は買受人の負担となります。
- ・市は、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で実施していただきます。
- ・隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- ・農地の公売に参加するには市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要です。手続方法等については、市農業委員会事務局へお問合せください。

問 市役所 収納課 ☎ 36-7494

枝払いにご協力ください

問 市役所 道路建設課 ☎ 36-7671 / 鉾田工事事務所道路管理課 ☎ 33-2143

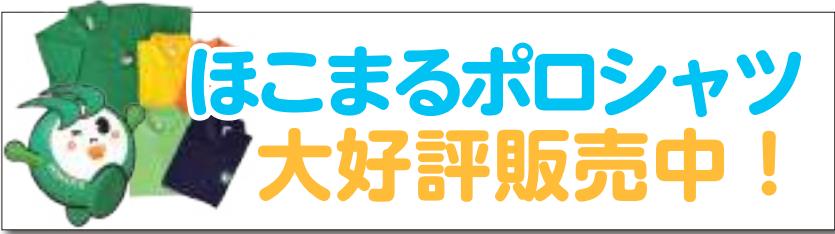
木・枝の張り出し等によって、車道や歩道の通行の障害となっている箇所が多数見受けられます。また、これらにより車両や歩行者に事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合があります。

トラブルを未然に防ぐためにも、写真のように木・枝等の貼りだした状態が見られる土地・樹木を所有されている方は、樹木の伐採や枝払いをしていただくよう、ご協力をお願いします。

なお、樹木等の伐採の際には、電線・電話線に十分ご注意ください。

※電線にかかっている場合には、【東京電力 ☎ 0120-995-332】へご相談ください。





受付期間 令和6年6月1日(土)～令和6年8月31日(土)

注文窓口・お問合せ

- 鉾田市商工会 (土日祝日は休み)
(鉾田市鉾田 2482-1)・・・☎ 32-2246
- 鉾田市観光物産協会 (月曜は休み)
・ 鹿島灘海浜公園内 (鉾田市大竹 390)・・・☎ 36-7420
・ 酒沼観光センター (鉾田市下太田 875-3)・・・窓口のみ受付

ほこまる ポロシャツ

優しい肌触りの鹿の子編み素材

価 格: 2,100 円 (税込)
サイズ: SS～5L



カラー: 8 色

ほこまる ドライポロシャツ

汗を吸ってすぐ乾くメッシュ素材

価 格: 2,100 円 (税込)
サイズ: SS～5L



カラー: 22 色

あなたの土地が狙われています

悪質な事業者は、「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などの甘い言葉であなたの土地を借りようとし、安易に土地を貸してしまうと、法令や手続きを無視して、短期間のうちに廃棄物や大量の土砂等を持ち込まれてしまいます。

その事業者の行方が分からなくなると、土地所有者に撤去等の責任が生じるなど、莫大な損害を被ることになってしまいます。

防止策

- ・ うまい話でも、安易に土地を貸さない。
- ・ 事業の内容を確認したうえで、契約は必ず書面で結ぶ。
- ・ 自分だけで判断せず、周りに相談する。
- ・ 許可を受けているか等、不審な点は県や市に相談する。
- ・ 人目につきににくい土地は、定期的に見回りを行う。



自分の所有する土地は自分で守るという意識を持ち、定期的な管理の難しい土地は『警告掲示板』や『侵入防止柵』を設置するなどの措置を講じておくことが有効です。

不法投棄や不適正な残土埋立て、野焼き等を発見した場合は、直ちに専用ダイヤル**不法投棄 110 番** (☎ 0120-536-308) まで通報をお願いします。(受付時間: 平日 8:30～17:15 ※受付時間外は警察署へ)

問 市役所 生活環境課 ☎ 36-7486 / 鉾田警察署 ☎ 34-0110
茨城県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3035

Topics



左の「カテゴリーポケット」ロゴがある記事は未掲載写真を電子版で掲載しています。閲覧はこちら▶



5/3 ～5 まちスパチャコラボ イベント開催



酒沼観光センターをはじめとする市内各施設で、「まちスパチャコラボイベント」を行いました。ななしいんく所属の因幡はねるさんや狼森メイさんなどの人気VTuberが掲載されるポスターの掲示や、ビデオメッセージや等身パネルの設置などを行い、市・県外からたくさんの方が鉾田へ来てくださいました。

5月 鉾田杯 中学校軟式 野球大会 開催



5月11、12、18日に、鉾田ライオンズクラブ・鉾田市教育委員会主催で、第22回鉾田杯が開催されました。市内からは鉾田南中・旭中の合同チーム、鉾田北中学校の2チームが参加しましたが、惜しくも初戦で敗退となりました。決勝に進出した笠原中学校は見事なチームプレーを発揮し、初優勝を飾りました。

5/18 SAT 茨城セイバーズ vs.横浜ハーバース



アメリカンフットボール X2 スプリングボウル トーナメント 2024 が開催され、茨城セイバーズは横浜ハーバースと対戦しましたが、17対20で惜しくも敗れました。

今年こそ目指せX1リーグ! Let's Goセイバーズ!

5/20 MON 災害時におけるキッチンカー による炊き出し等に関する協定締結



茨城県キッチンカー協同組合と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定」を締結しました。災害時にキッチンカーの利点である機動力を生かし、温かな食事を提供することで、避難者の方々に笑顔を届けられるようにと、お力添えをいただけることとなりました。

5/21 TUE 日本語教室での 着物着付け体験



鉾田市国際交流協会の事業の一環で日本語教室で、外国人の着付け体験を行いました。この事業は外国人の方々が、日本文化を体験しながら交流を深める目的で実施されており、今回もたくさんの講師ボランティアの協力のもと行われ、華やかに催されました。

5/21 TUE 学校運営協議会 (コミュニ ティ・スクール) ガスタート



鉾田市で初の学校運営協議会である「鉾北ひまわり学園 (鉾田北小・鉾田北中学校運営協議会)」が発足し、第1回運営協議会が鉾田北小学校地域交流室で行われました。地域住民、保護者、教職員など19名の委員 (飯島誠 会長) が中心となって、地域とともにある学校づくりを目指してまいります。

ボランティア講習会 (災害ボランティア入門)

問 市社会福祉協議会 鉾田本所
☎ 32-5831

目 的

災害ボランティア活動の基本的な考えや心構え、いざ災害が発生したときの対応や災害への備え等を学ぶことを目的とします。

対 象 者

- ・鉾田市内在住または在勤の方
- ・社協登録のボランティア団体及び個人ボランティア

開催日時 7/6 (土) 10:00 ~ 12:00

講座内容

- ・講話 災害ボランティアとは？
- ・講話 災害(洪水・地震等)への備えと発生時の対応
- ・ワークショップ 防災グッズを試そう！

場 所 市社会福祉協議会 鉾田本所研修室
(鉾田市当間 228)

定 員 40 名(先着順)
定員になり次第締め切ります。

参 加 費 無料

申込方法 電話にて問合せ先まで申込みください。

申込締切 6 月 21 日(金)

持 ち 物 筆記用具、動きやすい服装

そ の 他

参加申込者数の状況および感染症の状況によっては、事業内容の変更又は中止となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

介護補助スタッフ講習受講者募集 (シルバー人材センターへの入会者も常時受付中)

問 鉾田市シルバー人材センター ☎ 32-4448

この講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の就業を支援します。

日 時 7/23(火)、7/24(水)、7/25(木)
3日間とも 10:00 ~ 16:00

場 所 鉾田市シルバー人材センター

内 容 ①介護の基本・自立支援介護
②生活支援技術・家事支援技術
③ベッド等を使用した介助の基本

対 象 令和 7 年 3 月 31 日時点で満 60 歳以上で、シルバー人材センターの会員になって就業する意欲のある方。
全日程参加可能な方。

定 員 10 名

参 加 費 無料

申込方法 シルバー人材センター窓口(鉾田市当間 1989)で所定の申込書で申し込む。

申込締切 7/ 9(火)

詳細は HP をご確認ください➡



児童手当(2~5 月分)の 支給について

問 市福祉事務所 こども家庭課 ☎ 36-7935

児童手当(2~5 月分)は 6/10(月)に指定の口座に振り込みますので、ご確認ください。

図書館からのお知らせ

☆おたのしみ会☆

7 月 6 日(土) 10:00 ~ 11:00

本の読み聞かせ、紙芝居、簡単な工作など

今月のおすすめ！

小田くん家(ち)は南部せんべい店

高森美由紀 著/徳間書店

青森県で南部せんべい店を営む小田家の小学 4 年生・弘毅と両親、姉、祖父母、6 人家族の物語。

家族の在り方、伝統食の行く末、友情、少年の健やかな成長。

いつまでも続いていきそうな「小田せんべい店」の泣いたり

笑ったりの日常に、心が癒されるほかほか家族小説です。



320p. 19cm 一般

中央書架

『名探偵コナン』キャラクターの
名前の由来・モデル！？



ブラウジングコーナー

戸田こうしろうの知育絵本



6 月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■ 休館日(月曜日、館内整理日)

■ あかちゃんタイム 10:00~12:00

■ 6/5 は子育てコンシェルジュが在館します

問 鉾田市立図書館 ☎ 33-2020

HP [http://www.lib-hokota.jp/index.html]

開館時間 9:00 ~ 18:00



図書館トップ
ページ



図書検索
ページ

ご存知ですか？高次脳機能障害

問 茨城県高次脳機能障害支援センター ☎ 029-887-2605

高次脳機能障害とは、事故や転落による外傷や、脳卒中等の病気で脳に受けたダメージを原因とした後遺症です。

<主な症状の例>

- ・新しいことが覚えられなくなった
- ・気が散りやすく作業を長く続けられない
- ・段取りよく仕事ができなくなった
- ・ささいなことで怒ったりイライラする

高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

茨城県高次脳機能障害支援センターでは専任の支援コーディネーターによる相談を行っています。誰にでもなりうる障害です。一人で悩まず、どうぞお気軽にご相談ください。

詳細は HP をご確認ください➡



お知らせ

水道週間

問 市役所 水道課 ☎ 32-4333

水道週間とは、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給できる整備を促進するとともに、地震等の災害に強い水道づくり等に一層の推進を図ることを目的とし、広報活動を実施するものです。

私たちの生活に欠くことのできない水道水が、どのような場所で利用されているか探してみたいかたがでしょうか？



住まいの相談会開催のお知らせ (予約制)

問 茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導グループ ☎ 029-301-4755

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。

詳細・ご予約については、県住宅課 HP をご覧ください。

開催日 7/19 (金)
場所 鉾田市役所 2 階 大会議室
鉾田市鉾田 1444-1
時間 10:00~16:00 まで
料金 無料
申込 6/24 (月) まで
いばらき電子申請・届出サービスにより受付。
電子申請によるお申込みが難しい場合には、問合せ先までご連絡下さい。

詳細は HP をご確認ください➡



令和 6 年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

問 茨城労働局 労働保険徴収室 又は各監督署
☎ 029-224-6213 各安定所

○申告・納付期間 6/3 (月) ~ 7/10 (水)
○雇用保険率および労災保険率

雇用保険率	令和 5 年度と同じ。
労災保険率	令和 6 年 4 月 1 日から改定。 全 54 業種のうち、17 業種が引下げ、 3 業種が引上げ、34 業種が据置。

保険率の詳細は、厚生労働省 HP をご覧ください。

○電子申請による申告書の作成・提出について
電子申請での申告書の作成・提出ができます。
なお、電子申請の未利用の事業主さまに対し WEB にて募集の上、令和 6 年度も初期設定代行サービス (アドバイザー事業) を実施します。
厚生労働省 HP 掲載のリンク先より手続きください。

○労働保険料の口座振替について
申請手続きを一度行えば、翌年以降も継続して口座振替により納付ができます。手数料はかかりません。
また、令和 6 年度第 1 期分より、対象金融機関に「ゆうちょ銀行」が加わりました。
なお、保険料の引落しに最大約 2 か月ゆとりができます。

	全期・第 1 期	第 2 期	第 3 期
通常の納期限	7/10	10/31	1/31
口座振替の納付日 (引落日)	9/6	11/14	2/14
ゆとり日数	58 日	14 日	14 日

身体障害者のための 無料結婚相談・各種相談

問 茨城県身体障害者福祉協議会
☎ 029-243-7010 FAX 029-243-7018

茨城県身体障害者福祉協議会では、身体に障害がある方が幸せな結婚ができるよう、予約制の結婚相談を行っています。

また、各種相談では、身体障害者の就労をはじめ、生活全般について相談できます。

日 時 月曜日から金曜日
10:00~15:00 まで
(祝日、年末年始を除く)

パーキンソン病友の会 (鹿の会) ミニ交流会

問 パーキンソン病友の会
鹿の会世話役 発知 (ホッチ) 一夫
鹿嶋市中 2329-39 ☎ 0299-69-9350

日 時 6/21 (金) 13:30~15:30
場 所 神栖市保健福祉会館 F2 研修室※
※エレベーターあり
神栖市 神栖市役所前
☎ 0299-90-1331
申 込 前日までに「発知」(ホッチ) までお申込みください。☎ 090-1851-7799
その他 マスク着用をお願いします。
会員以外の方もぜひ参加をお待ちしています。

鉾田市出会いコーディネートセンター 開設スケジュール

問 鉾田市出会いコーディネートセンター
(市役所まちづくり推進課内) ☎ 36-7154
mail hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp

鉾田市では、結婚を希望する方の婚活を応援するために出会いコーディネートセンターを開設しています。選任のコーディネーターが相談や申込み、問合せなどの対応をさせていただきます。

日 時 6/ 5 (水) 16:00 ~ 19:00
6/ 7 (金) 16:00 ~ 19:00
6/ 9 (日) 9:00 ~ 12:00
6/12 (水) 16:00 ~ 19:00
6/14 (金) 16:00 ~ 19:00
6/16 (日) 9:00 ~ 12:00
6/19 (水) 16:00 ~ 19:00
6/21 (金) 16:00 ~ 19:00
6/23 (日) 9:00 ~ 12:00
6/26 (水) 16:00 ~ 19:00
7/ 3 (水) 16:00 ~ 19:00
7/ 5 (金) 16:00 ~ 19:00
7/ 7 (日) 9:00 ~ 12:00
会 場 鉾田中央公民館 1 階会議室

スマートフォン・タブレットをお持ちのかたはこちら



税務職員採用試験要綱

問 人事院人材局 試験課
☎ 03-3581-5311

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員 (国家公務員) を募集します。

【受験資格】

① 令和 6 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び令和 7 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【試験の程度】 高等学校卒業程度

【申込方法等】 インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

『https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html』

○受付期間

6/14 (金) 9:00 ~ 6/26 (水) [受信有効]

【インターネット申込みができない環境の場合】

○問合せ先

希望する第 1 次試験地を所轄する国税局 (沖縄国税事務所)

【試験日】

第 1 次試験日 9/1 (日)

第 2 次試験日 10/9 (水) ~ 10/18 (金) までの間の第 1 次試験合格通知書で指定する日

スマートフォン・タブレットをお持ちのかたはこちら



農作物の鳥獣被害対策 (電気柵) 講習会を開催します

問 鉾田市鳥獣被害防止対策協議会
(事務局: 市役所 農業振興課) ☎ 36-7651

イノシシ等による農作物被害が増加しています。電気柵の効果的な設置について学び、野生鳥獣から農作物を守りましょう。

日 時 6/28 (金) 13:30 から 2 時間程度
場 所 鉾田市生涯学習館「とくしゅくの杜」
鉾田市徳宿 1261-1 (旧徳宿小学校)
内 容 ほ場への電気柵設置について
その他 参加を希望される方は、事前に上記事務局までご連絡ください。

お誕生日おめでとう

今月お誕生日を迎える我が家のアイドルを紹介します！

1歳～3歳の誕生日を迎える我が家のアイドルを掲載してみませんか？

■申込方法

右記二次元コードまたは政策秘書課（画像データ持参）にてお申込みください。
必要事項●お子さんの氏名（フリガナ）・生年月日・住所
●保護者名・電話番号
●お子さんに向けた30字程度のコメント

■7月号申込み 6/3(月)～6/12(水)



2歳の誕生日おめでとう！
う！すくすく元気に育ってね☆



3歳のたんじょうびおめでとう！
これからもうおねんきなりおでいて



2歳の誕生日おめでとう！
これからも笑顔いっぱい過ごそうね！



2歳のお誕生日おめでとう！
これからおめでう！
いっぱい食べて元気に育ってね♡



2歳の誕生日おめでとう！
可愛い笑顔が大好きです♡



2歳の誕生日おめでとう！
たくさん笑って元気に育ってね♡



1歳の誕生日おめでとう！
おのぼく、大好きだよ♡

農業用使用済みプラスチック

●受入日

種類	地区	受入日
ポリ	旭	6/14 (金)
塩ビ	鉾田	6/4 (火)
	大洋	6/25 (火)
受入時間	9:00～12:00	

※搬入前日までに登録をお願いします。
※緑マルチは粗悪品での回収となりますので、ご注意ください。
搬入の際は、よく乾燥させて、泥を取り除き、異物が混入しないようお願いします。

問 市役所 農業振興課 ☎ 36-7651

●収集登録受付

受付窓口	受付日	必要なもの
市役所 農業振興課	随時受付	・印鑑（朱肉を使うもの） ※シャチハタ不可 ・登録料1,000円（現金支払い）
旭市民センター	6/11 (火) 8:30～12:00	
大洋市民センター	6/18 (火) 8:30～12:00	
JA 茨城旭村本店 JA ほこた (本店・北支店・大洋支店) ※口座がある支店で登録	9/30(月)まで	・口座番号のわかるもの ・印鑑（銀行印） ・登録料1,000円（※口座振替）

※新規登録・車両変更の方は、車検証の写しが必要です。
※JA各支店での登録は、登録料のみ口座振替となります。
処理料金は口座振替できません。



いばらき医療機関情報ネット
インターネット <https://www.ibaraki-medinfo.jp/>
茨城県救急医療情報システム
インターネット <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>
おとな救急電話相談
電話案内（24時間対応） ☎050-5445-2856
7° ヅシ回線 #7119
子ども救急電話相談
電話案内（24時間対応） ☎050-5445-2856
7° ヅシ回線 #8000

夜間小児救急診療所
診療時間 毎日 20:00～23:00
(22:45までに受付をお願いします。)
☎0299-82-3817（鹿嶋市宮中1998-2）

6月の休日当番医

当番日	当番医
6/9 (日)	鉾田病院 ☎32-3313
6/16 (日)	縦山診療所 ☎37-0045
6/23 (日)	高須病院 ☎33-2131
6/30 (日)	たきもとクリニック ☎39-5550

6月納税カレンダー

納期限(7月1日)までに納めましょう	
税 目	納 期
市・県民税	1期
介護保険料	2期

岸田市長の部屋

5月8日に駐日インド大使のシビ・ジョージ閣下を表敬訪問しました。
これからは日本だけでなく、世界と多方面において繋がっていく必要があります。
これから世界をけん引していくインドと、まずは農業面で連携をし、今後も良好な関係を築いていければと考えております。
今度は鉾田市にも来ていただいて、もっと鉾田市のことを知っていただき、さらに友好を深めたいと思います。



鉾田市公式HPでも随時更新しています。

6月の休日開庁日 (証明書などの交付)

日程等	6月9日(日)、23日(日) 8:30～12:00 諸証明の発行※
場 所	鉾田市役所 市民課・税務課
問合せ	市役所 市民課 ☎ 36-7157 税務課 ☎ 36-7446

※詳細は市ホームページ等をご確認ください。

災害・緊急 ～もしものときは～

警察・通報 110
火災・救急 119

鉾田警察署	☎34-0110
鉾田消防署	☎34-0119
旭出張所	☎34-4119
大洋出張所	☎34-5119
火災情報テレホンサービス	☎32-2119

【相談コーナー】悩むよりまず相談を！各種無料相談

相談名	心配ごと相談 (事前予約制)	行政相談 (予約不要)	特設人権相談 (予約不要)	消費生活に関する相談 (電話相談：予約不要) (来所相談：事前予約制)	健康相談・ 大腸がん検診検体回収 (事前予約制)
日 時	6/13 (木) 10:30～15:00	6/12 (水) 17:00～19:00	6/4 (火) 10:00～15:00	平日 9:00～12:00 13:00～17:00	6/11 (火) 9:00～12:00 鉾田保健センター☎ 33-3691
会 場	鉾田市社会福祉協議会 (鉾田市当間2 2 8)	鉾田中央公民館	鉾田中央公民館 旭地区学習等共用施設 ふる里見聞館	鉾田市役所3階 商工観光課内	6/21 (金) 9:00～12:00 旭保健センター ☎ 37-1411
問合せ	市社会福祉協議会 ☎ 32-5831	市役所 政策秘書課 ☎ 36-7151	市福祉事務所社会福祉課 ☎ 36-7920	鉾田市消費生活センター ☎ 33-2992	6/24 (月) 9:00～12:00 大洋保健センター☎ 39-4866
相 談 内 容 等	・弁護士による無料法律相談 ・定員になり次第締切 ・毎月第2木曜日に実施	国・県・市の仕事に関する 要望や、行政の業務につ いての意見など	差別問題、家庭内の問題、 いじめ、ハラスメント、 近隣間の揉め事等の相談	契約のトラブル・多重 債務問題など	・保健師・栄養士によるからだや こころの健康に関する相談 ・大腸がん検診の検体回収（ご希 望の方はお問合せください。）

